

高齢者への交通助成制度を実施している政令指定都市における民間交通機関(第三セクターを除く)の市境の路線の扱い

自治体	制度の利用の可否
札幌市	利用できない
仙台市	乗車または降車が市内であれば利用できる
川崎市	乗車または降車が市内であれば利用できる
横浜市	乗車または降車が市内であれば原則利用できる
新潟市	新潟交通の路線バスでICカード「りゅうと」が利用できる路線、区バス、住民バスの路線であれば、市外のバス停同士の場合も含め全て利用できる
浜松市	対象事業者の路線であれば、全て利用できる
名古屋市	市営交通と第三セクターのみが対象
京都市	利用できない(基本的には市営交通が制度の対象で、市外を走っていない)
大阪市	市営交通のみが対象
堺市	乗車又は降車が市内であれば利用できる
神戸市	原則利用できない
広島市	対象事業者の路線であれば、全て利用できる
福岡市	ICカードが利用できればどこでも使える
熊本市	利用できない

各市のウェブサイトおよび電話による聞き取りに基づき作成